

広報うねだ

毎月1日・16日発行

昭和58年11月1日

第 898 号

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



10月10日は「体育の日」

「上田市総合体育大会」が、10月8日から始まりました。今年で32回目を迎えたこの大会は、小学生からお年寄りまで多くの市民の皆さんが参加して、軟式野球、バレーボール、庭球、ゲートボールなど全部で18種目に熱戦をくり広げ、11月3日の太郎山登山まで続きます。(小学生同士による市民剣道大会＝10月10日、市民体育館で)

主 な 内 容

じんかい焼却場・新焼却炉まもなく着工……………	2 ページ
交通死亡抑止緊急体制……………	3 ページ
下水道使用料が変わります……………	4 ページ
お年寄りを敬う作文、入選作品発表③……………	5 ページ
定期監査の結果公表……………	6 ページ
健康づくり、糖尿病を防ごう……………	7 ページ
11月の法律相談日……………	8 ページ
あなたの国民年金⑦……………	9 ページ
お知らせ……………	10～12 ページ
おくやみ……………	12 ページ

市民の動き

(10月1日現在)

総人口	114,544人	(+ 89)
男	55,743人	(+ 45)
女	58,801人	(+ 44)
世帯数	35,329世帯	(+ 30)

()内は前月比です。

④従来から勤務している従業員については、加入前の過去の勤務期間を通算することもできます。

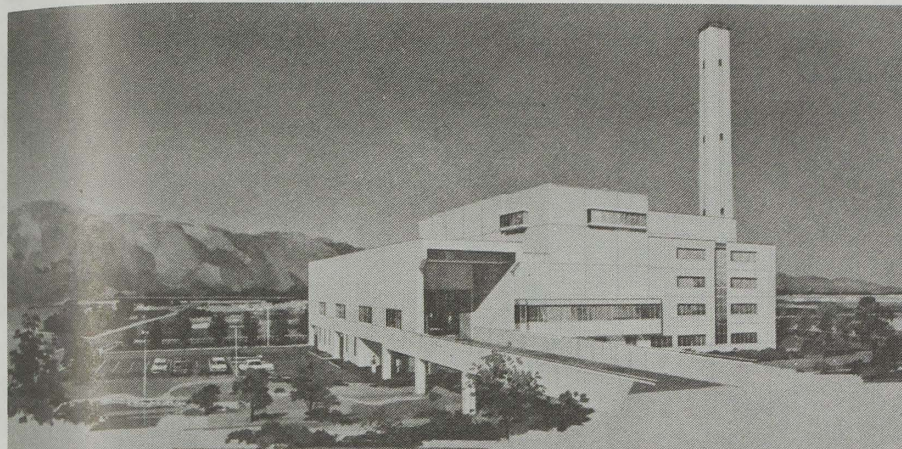
へ加入の手続き
所定の申込用紙(金融機関に備え付け)に記入のうえ、申込金(掛



校長先生

じんかい 焼却場 新焼却炉まもなく着工

焼却能力100トン炉2基を建設



上田市・真田町じんかい焼却場組合の新焼却炉完成予想図

上田市・真田町じんかい焼却場組合（組合長・永野市長）では、地元泉平自治会の皆さんの御理解と御協力により、懸案の新焼却炉建設にまもなく着手します。

総事業費は約二十八億円を見込み、今年から三か年事業で焼却能力百トン炉二基を建設します。やがて新じんかい焼却場は、近代的なビルディングという感じに生まれ変わります。



現在のじんかい焼却場。手前の左側に新焼却炉が建設されます。

現有の炉は 耐用度が限界

現有のごみ焼却処理施設は、十八トン炉（昭和二十九年建設）、三十トン炉（同四十一年建設）、六十トン炉（同四十六年建設）の合わせて百八トン／日の処理能力をもった炉です。このうち、十八トン炉と三十トン炉は、耐用度がもう限界です。また、六十トン炉も処理

能力の低下が目だってきました。

さらに、近年は市民生活の向上や食生活の改善などによって、ごみの排出量が急増してきました。

特に、三・四月の異動期、夏期および年末年始など九十五トン／日以上ごみが出される日数が、年間百五十日にも及んでいます。夏期は、一日の処理能力オーバー分については、毎年、ほかの組合に焼却依頼をしてきました。

このような状況のなかで、新焼却炉の建設は急務とされ、このたび着工の運びとなったわけです。

公害のない

新焼却炉

新焼却炉は、焼却能力百トン炉二基で、現有の敷地内の北側に建設されます。そして、新炉が完成した後、旧炉を取り壊し環境整備をします。

新炉は臭いや煙の出ない近代的な設備で、地元の皆さんの公害問題に対する不安感を取り除けるものと期待されています。二十四時間稼動し、二基を交替運転します。

なお、各家庭からのごみの出し方については、決められた分別をしていただきますよう重ねてお願いします。そうしていただくことが即、焼却炉の長持ちにつながるわけです。皆さんの御協力をお願いします。

交通死抑止緊急体制

か条

3倍

第2条

スピードは

昼間より控えめに

夜間は、視界が悪くなりバック

交通事故



注意!

交通安全のポイント

- 歩行者（特に、幼児と老人）
車の直前直後の横断、飛出しをしない
- 二輪車
安全速度を守り、早めに合図、安全確認
- 女性ドライバー
安全確認をもう一度
- 若年ドライバー（運転未熟）
基本を磨き、無理な運転をしない
- 防衛運転の徹底
シートベルト、ヘルメット着用

上田市内で発生した交通事故状況

年別 区分	10月19日現在	（昨年同期）	増減数
死者	10人	4人	+6
件数	395件	384件	+11
傷者	509人	490人	+19



交通死亡事故が急増

交通死亡抑止緊急体制

薄暮の時間は、刻々と闇に向かつて時を刻むので、私たちが「まだ明るいから」と感じる以上に、実際には暗い場合が多いのです。ライトは早めにつけましょう。

第1条 ライトは 早めにつけよう

夜間の交通事故は、昼間に比べて死亡につながるケースが非常に多く、高い危険性をはらんでいます。昭和五十六年中の昼夜別の交通事故件数を致死率（交通事故千件あたりの死亡事故件数）で見ますと、夜間は昼間の約三倍という結果がでています。

夜間の安全運転5か条

昼間に比べ致死率は約3倍

第5条
見通しの悪い
交差点やカーブ
では合図を

夜間の運転につきものののが、「居眠り運転」です。運転をしていて眠いと思ったら、車を止めて休みましょう。まだ大丈夫と思っていても、睡魔はあとから襲ってきます。また、眠気防止には、新鮮な空気を入れることも大切です。

第4条 居眠り運転防止

夜間の交通事故は、昼間に比べて死亡につながるケースが非常に多く、高い危険性をはらんでいます。昭和五十六年中の昼夜別の交通事故件数を致死率（交通事故千件あたりの死亡事故件数）で見ますと、夜間は昼間の約三倍という結果がでています。

第3条 歩行者の横断に じゅうぶんな注意を

人や物が見えなくなる「蒸発現象」が起こるのも夜間の特徴です。この現象は、自分の車と対向車のライトが交錯して、道路中央の歩行者が一時的に見えなくなるものです。歩行者の横断に、じゅうぶんな注意を払いましょう。

第2条 スピードは 昼間より控えめに

夜間は、視界が悪くなりバックミラーやサイドミラーも見えにくくなります。運転に必要な視覚からの情報量が、昼間に比べて極端に少なくなり、速度感覚が鈍ります。スピードは、昼間より控えめにするようにしましょう。

現在

下水道使用料が変わります

12月使用分から新料金に

下水道は、私たちが快適な生活を営むうえで、なくてはならない大切な施設です。しかし、これを維持管理していくには、たいへんな費用がかかります。この費用を賄うのが、使用者の皆さんに納めていただく使用料です。

ところが、現在では電力料や薬品代など諸物価の上昇により、使用料だけでは賄いきれず年々不足額が増大してきています。この不足額は一般市費で補てんしていますが、下水道は利用者が特定される施設であることを考えると、必ずしも適正な方法とはいえません。

このままでは、ますます市の財政を圧迫し、健全な下水道運営ができなくなってしまうので、今回やむをえず値上げをお願いすることとなりました。公共料金の値上げはできるだけ避けるのが望ましいわけですが、このような厳しい状況を御理解いただき、利用者の皆さんの御協力をお願いします。

現行使用料は、昭和五十三年七月に改定されたものですが、その際の料金算定期間は五十五年までの三年間としていました。

今回の料金改定にあたっては、下水道使用料金審議会においてじゅうぶん審議、検討され答申された改定案を、九州市議会に提案し議決されたものです。新料金は十二月一日から適用されます。

一般家庭の

上げ幅を小さく

今回の改定で今までと大きく違う点は、超過料金の水量区分を二

料金算定期間は

五十八年から三か年

使用料を決める場合は、何年か先までの財政収支計画を立てます。

その中で維持管理費についても予測しますが、この維持管理費とは、処理場の運転にかかる電気料、燃料費、人件費などや下水管内を清掃する委託料などです。予測にあたっては、できるだけ節約に努め効率的な施設の運転をしたうえでの費用とし、必要最少限の経費とします。

算定期間は、できるだけ長く取った方が使用料が安定して良いわけですが、長く取り過ぎると正確な予測が困難となりますので、今回は六十年間までの三年間としました。

上水道使用料と

いっしょに納入

下水道の使用料は使用水量に応じて納入していただきますが、この水量は、よく水道の使用水量とほぼ同じであるとみなされるところから、上水道の使用水量を基にして表の水量区分に従い料金を決めてあります。

通知書の中には上・下水道料金を区分して記入し、皆さんにはその合計額を納入していただくこと

現行使用料表

種 別 \ 使 用 料	料 金（１か月につき）			
	基 本 額		超 過 料 金	
一 般 用	水 量	料 金	水 量	料 金 （１㎡につき）
	8 ㎡まで	320円	8 ㎡を超え30㎡までの部分	40円
			30㎡を超える部分	45円
公衆浴場用	1 ㎡につき 5 円			

備考 昭和55年7月1日から適用

改定使用料表

種別	使用料	料 金（１か月につき）			
		基 本 額		超 過 料 金	
一 般 用	8 ㎡以下	水 量	料 金	水 量	料 金 （１㎡につき）
		400円	9 ㎡以上 30㎡以下の部分	55円	
			31㎡以上 50㎡以下の部分	62円	
			51㎡以上300㎡以下の部分	65円	
			301㎡以上の部分	70円	
公衆浴場用	1 ㎡につき 6 円				

備考 昭和58年12月1日から適用

私の大事なおじいちゃん

そんなおじいちゃんも、今では「こ」をやったり、植木の世話をしたりして、毎日楽しく過ごして

先日の台風十号は各地に多くの被害を与えましたが、当市もかなりの被害を受けました。

このような大雨のときは下水道の水が増水しますが、これは雨水が流入してくるものと考えられます。しかし、当市の下水道は分流式といって、雨水は流せない構造になっています。ここへ無理に雨

水を流すと、管内がいっぱいになって低地では汚水が逆流し、下流のマンホールから汚水があふれてしまうこととなります。先日の大雨のときも、こうした事故がありました。

下水道を利用する家庭では、誤って雨水を接続したり、ますを開けて雨水を流し込んだりしないようお願いします。

りません。おばあちゃんは、もう七十一さいです。

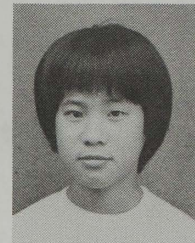
でも、家のるす番やばくたちの



昨年の老人文化祭での1コマ

お年寄りを敬う作文

入選作品発表③



市村真美さん
(東小・6年)

私の大事なおじいちゃん

おばあちゃん

は、つくろった物を着てる子なんて、あまりいないだろうねえ」とおばあちゃんは話しています。そう言われると「つくろつてもらった物でも、大事に着よう」という気持ちになります。

私の家族は、六人家族です。夕食のとき、おじいちゃんやおばあちゃんは、よく昔の話や戦争などで体験した話、食べ物がなくなつたときの話をしてくれました。おばあちゃんは、私の下着や洋服などをつくろってくれます。「今

おじいちゃんは、軽井沢の山で育つたから、学校まで「わらじ」をはいて、三キロも四キロも歩いたそうです。雨の降った日や雪の降った日など、わらじに水が入ってきたり、わらじがぬれたりにして、つめたかったと話してくれました。昔は、わらじぐらいしかいいはき物はなかったそうです。戦争中には、食べ物がなくなつて、軽井沢から上田まで、おばあちゃんやお母さんたちのために、重くてたおれそうなくらい、食べ物が入ったリュックをしょってたということです。



武井寿昭くん
(神川小・4年)

ぼくの おばあちゃん

そんなおじいちゃんも、今では「ご」をやったり、植木の世話をしたりして、毎日楽しく過ごしています。おばあちゃんは、「うたい」の勉強をいっぱいしたので、今ではその先生になっており、うたいの練習のときは、とても楽しそうです。

りません。おばあちゃんは、もう七十一さいです。でも、家のるす番やぼくたちのへやのそうじも、茶の間のそうじもしてくれま。学校からかえつてくると、水泳の道具をあらつてくれたり、おやつを作ってくれま。す。

おばあちゃんの日には、いそがしいです。朝の六時に起きてからごはんのよういをして、ぼくたちがごはんを食べてから家を出ると、テレビを見たり、せんたくをしたりします。おばあちゃんは、とよりでもだいじん人だと思ひます。ぼくは気分がよくないと、ようをいつけられてもせんぜん聞きません。去年もそうだったけれど、そのままだつたので、今年からはいうことを聞こうと思ひます。おばあちゃんも、家の仕事をがんばつてやっているのだから、ぼくも手つだいをやろうと思ひます。おばあちゃん、おねえちゃんがつもいうことを聞かなくても、水泳の道具もあらつてくれるし、いうことも聞いてくれます。家のるす番や家の仕事をしたり、おやつのともろこしをゆでてくれます。こんなおばあちゃんは、家にとつてはいなければならぬ人です。もつともつと長生きしてほしいです。

今回の改定で今までと大きく違う点は、超過料金の水量区分を二

使用料を決める場合は、何年か先までの財政収支計画を立てます。

通知書の中には上・下水道料金を区分して記入し、皆さんにはその合計額を納入していただくこと

す。しかし、当市の下水道は分流式といつて、雨水は流せない構造になっています。ここへ無理に雨

けて雨水を流し込んだりしないようにお願いします。

点訳奉仕活動等石井基金に

石井さん今年も御寄付

このたび、石井光一さん（大手二）から、「点訳奉仕活動等石井基金」にと百五十万円の御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

石井さんからは、昭和四十三年以来、長年にわたって多額の御寄付をいただき、これをもとに創設された「点訳奉仕活動等石井基金」は総額三千百五十万円となり、さらに充実されることになりました。

「点訳奉仕活動等石井基金」は、点訳奉仕活動を推進し、点字図書館事業の充実と盲人福祉の向上を図るために設けられています。

第47回 産直デー

11月15日(火)

品 目	①広島産生食用生がき	1 袋 300 g 入	360円
	②一塩真だら	100 g	75円
	③甘塩一等品たら子	100 g	290円

鍋物のおいしい季節です。鍋物にどうぞ。

取り扱い店……市内産直協力店

〈生活環境課生活係 ☎224100内線301〉



あなたの考えを市政提言電話に

☎25-2539(留守番電話)

ニコ ニコ サンキュー

市では、「市政提言電話」を設置しています。あなたの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。

開設時間は、午前9時から午後8時までです。

定期監査の結果公表

上 田 市 長 永 野 裕 貞 殿

上田市議会議長 竹 内 義 憲 殿

上田市監査委員 小 池 守

同 石 井 重 義

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第3項の規定に基づいて実施した昭和58年度第1回定期監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期間**
昭和58年4月15日から8月31日まで
- 2 監査の範囲**
昭和57年度における財務に関する事務処理の状況、契約および工事の状況などについて
- 3 監査対象箇所**
商工部 商工課、労政課（勤労者福祉センター、働く婦人の家）、観光課（わしば山荘）、市民会館（公園管理事務所）
農政部 農林課、耕地課、構造改善課（農村環境改善センター）
建設部 管理課、交通対策課、国道バイパス課、土木課（工事事務所）、都市計画課、下水道課、建築課、建築指導課
水道局 業務課、工務課、浄水管理事務所

- 4 監査の結果**
各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

それぞれの監査箇所における細部の指摘事項については、そのつど留意または改善方を促した。

主な指摘事項については、別記のとおりである。

また、工事現場監査については、抽出により農政関係4か所、建設関係18か所、水道局1か所について行ったが、工事はいずれも設計書のとおり完成していることを認めた。

それぞれの監査箇所における細部については、工事完成後における問題点のあるものについて、そのつど今後の工事施行にあたって、検討または改善方を促した。

なお、今後とも行政の多様化にともない増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い、効率的執行に配意されるよう望むものである。

(別 記)

- 。住宅使用料、住宅貸付償還金および下水道事業受益者負担金などの滞納整理には引き続き努力されたい。

健康づくり

糖尿病を防ごう

糖尿病は文明病とも呼ばれ、年々増加しています。特に、中年以上の人に多発しているため、社会的にも重視されるようになってきました。

糖尿病は、体の活動能力を低下させ脳卒中、心臓病、腎臓病など多くの余病を起こすおそれがあるので、成人病予防の一つとしても重要となってきました。

糖尿病とは

文字どおり尿の中に糖が出る病気です。血液の中の糖分（血糖値という）がある一定量を越えると尿の中に糖分が出ます。しかし、糖尿病の人でも朝の空腹時には糖が出なかつたり、健康な人でも食直後には糖が出たりすることがありますので、糖尿病の診断は、尿検査だけでなく必ず食前、食後の血糖の検査をしなければなりません。

きています。食物が体の中で燃えるには、インシュリンというホルモンが必要で、インシュリンは胃の後にある膵臓から絶えず出されていますが、その量が足りなくなると血液中の糖分が燃えにくくなり、血糖値が高くなります。インシュリン不足の原因は、次のようなことによりります。

- 1、遺伝的体質（生まれつき膵臓の力が弱い）
- 2、食べ過ぎ（インシュリンを余分に必要とするので膵臓が疲れる）
- 3、太り過ぎ（皮下脂肪を蓄えるためにもインシュリンが必要）
- 4、精神的疲労（ストレスでインシュリンの出が悪くなる）

始めの症状と余病

糖尿病の始めの症状は、次のとおりです。

- 1、多飲多尿（喉や口が渇き、水分を多量に欲しがる。したがって、尿の量も回数も増える）



- 2、食欲高進（食欲が異常に高まり、いくら食べても足りない気がする。特に、甘い物を欲しがする）
- 3、やせる（人一倍食べるのに、やせる）
- 4、だるい（元気がなく、疲れやすい）
- 5、皮膚がかゆく、化膿しやすい

人は、だれでも年とともに動脈硬化が起きてきますが、糖尿病の人は、普通の人よりずっと早く、強く動脈硬化が起きます。脳にくれば脳卒中、心臓にくれば狭心症、腎臓にくれば糖尿病性腎症、目にくれば糖尿病性網膜症を起こします。しかし、早期発見、早期治療をすれば心配ありません。

治療は

1、食事療法
軽症の人は、食事療法だけで

よくあります。また、薬物療法の人も必ず食事療法を合わせて行わなければなりません。

食事療法の基本は、総カロリーを必要最少限にとどめることです。必要カロリーは医師の指示に従います。食物に制限はありません。何でも万遍なく取りましょう。

- 2、運動療法
運動をすれば血糖値が下がります。運動といっても人によって違います。だいたい朝夕三十分くらいずつ散歩したり、毎食後三十分くらいにラジオ体操などをするのがよいといわれています。
- 3、薬物療法
医師の指示に従いましょう。

予防は

- 1、糖尿病の検査を受けましょう。
次のような人は、特に必要です。
①血縁に糖尿病の人がいる人
②四十歳過ぎて太っている人
③運動不足がちな人
- 2、たとえ遺伝すると言われてもよい生活習慣によつて防げます。
次のことを心がけましょう。
①過食によつて太り過ぎない
②運動不足にならない
③ストレスのない生活をする

郷土の文化財を守ろう

文化財保護強調週間11月1日～7日

私たちの周りには、郷土の歴史と風土が生み育ててきた多くの文化財があります。

それら文化財をいつくしんで守り、次の世代に引き渡していくのは、私たちの責任であり、義務だといえるでしょう。



御寄付お礼

次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

▽上田ライオンズクラブ様 大坂
真田山ライオンズクラブ様 屏風
六曲一双、史跡標柱三基、上田城
案内板一基 上田築城四百年祭記
念として
▽セブンイレブン上田中央西店様
一万五千二百五十円 社会福祉基
金の積立金として
▽河合福雄様（桐生市） 二千元

社会福祉基金の積立金として
▽工藤森信様（下組） 竹ほうき
三十本、金属製箕十個 東塩田小
学校へ
▽細川 泉様（中央五） ニッパ
ヤシほか二本、アロエ三百本 老
人福祉センターへ
▽海野町歯科診療所様 スライド
七巻 歯科衛生教育用として
▽竹内いぬる様（大手一） 三万
一千元 社会福祉基金の積立金と
して
▽和田源勝様（中央一） 七千元
社会福祉基金の積立金として
▽白井靖子様（横浜市） 箱入り
マツチ三捆 社会福祉施設へ

▽外山カツ子様（常田三） 車い
す一台 貸し出し用車いすとして
▽志摩幸夫様（半過） 四千五百
円 社会福祉基金の積立金として
▽柳澤徳平様（中央五） 十万円
社会福祉基金の積立金として
▽早稲田大学上田稲門会様 五万
円 社会福祉基金の積立金として
▽宮崎レリー様（小泉） 三万円
社会福祉基金の積立金として
▽鷺羽球友会様 一万六千元 老
人福祉活動資金として
▽池田新助様（国分一） 観葉鉢
千六百個、駄温鉢千四百個、花台
四個、ラベル五千個 老人福祉園
芸活動用に

▽造園連上小分会青年部設立十周
年記念実行委員会様 山灯籠一基
市庁舎に
▽山越完吾様（中野区） 石けん
百二十八個入り二十九個、クリー
ム（チューブ）九十六本入り八個、
クリーム（缶）百四十四個入り七
個 社会福祉施設、生活保護世帯
の皆さんへ
▽なかのよたろう会様 一万六千
九百八十五円 社会福祉基金の積
立金として
▽浅井益香寿様（天神四） 一万
六千二百九十四円 社会福祉基金
の積立金として
▽川西公民館テニス教室指導者一

同様 テニス練習機一セット 川
西公民館体育施設用具として
▽三井生命保険相互会社松本支店
様 ヒマラヤシダー二百本、エ
ニシタ百五十本、ヤマモミジ百五
十本 上田築城四百年祭記念とし
て
▽上田ライオンズクラブ様 雪見
灯籠一基、石柱一基 上田築城四
百年祭記念として
▽石井光一様（大手二） 五十万
円 社会福祉事業寄付金として
▽宮川 功様（中央北二） 八千
円 社会福祉基金の積立金として

11月の法律相談日

市では、毎月第2・4金曜日の午後1時30分から3時
30分まで法律相談を開いています。

御希望の方は、市民相談室（☎24100・内線301・303）
に電話予約をお願いします。秘密は固く守り、相談は無
料ですので、お気軽に御相談ください。

11月の相談日は、次のとおりです。

と き…11月11日（金）、25日（金）

ところ…市役所3階第二応接室

担当弁護士…花岡 正人さん（11日）

岩崎 功さん（25日）

11月の登記等法律相談日

毎月第2木曜日の午後1時から4時まで登記等法律相
談を開いています。秘密は固く守られますので、お気軽
に御相談ください。

11月の相談日は、次のとおりです。

と き…11月10日（木）

ところ…市役所市民相談室（西庁舎2階）

アドバイザー…司法書士、土地家屋調査士の方が、御相
談に応じます。

11月の行政相談日

毎月第2月曜日の午前10時から午後3時まで行政相談
を行っています。お気軽に御相談ください。

11月の相談日は、次のとおりです。

と き…11月14日（月）

ところ…ユニー上田店

日常の中で相談がありましたら、次の行政相談委員さ
んへ御相談ください。

宮下 深禅さん（下之郷） ☎383029

松川 隆さん（吉田） ☎24715

鋒城 直巳さん（南天神町） ☎226176

お年玉つき年賀はがき

11月4日（金）発売

（寄付金なし40円、
寄付金つき45円）



あなたの国民年金 ⑦

保険料が納められないときは

(問い)先日、夫が事故に遭いしばらく働くことができなくなりました。国民年金の支払いはどうすればいいでしょうか。

(答え)国民年金の加入者は、保険料を納めなければならないませんが、長い加入期間の間には経済的な事情や病気、災害などで保険料を納められないときもあります。そこで、国民年金に強制加入している人には、保険料を免除する制度があります。(ただし、所得制限があります)

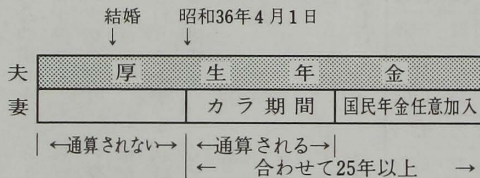


免除を受けた期間は、年金の計算の対象になりますが、年金額は保険料を納めた場合の3分の1です。なお、生活に余裕のできたときは10年前にさかのぼって、その当時の保険料の額で納めることができます。

また、任意加入している人で保険料が納められないで未納となっている人は、早めにやめる手続きをしてください。やめている期間は「カラ期間」となります。

カラ期間とは

自分が、国民年金に任意加入していなくても、配偶者が厚生年金など他の公的年金に加入している期間をいいます。カラ期間は、通算期間にはなりません(昭和36年4月以降のもの)が、年金額の計算には入りませんので御注意ください。



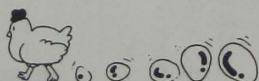
このように任意加入者には、最低1年以上納付すればカラ期間との通算で年金が支給されるという特典があります。

老齢年金を受けるには

(問い)国民年金に加入している者ですが、まもなく60歳になります。年金は何歳からもらえるのですか。

(答え)国民年金の老齢年金は60歳になるまでに、保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間とを合わせて25年以上ある人に支給されます。しかし、国民年金ができたのは昭和36年ですので、この当時ある程度の年齢に達している人は、60歳までの間に、年金を受けるため必要となる25年の資格期間を満たせない人もいます。

そこで、国民年金ではその年齢に応じて25年の受給資格期間を24年から10年に短縮する特例【別表1】をもうけています。この期間は1か月でも不足しますと老齢年金は受けられません。



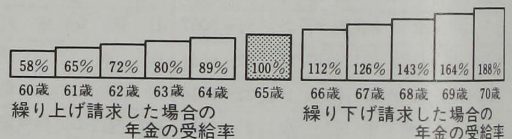
【別表 1】受給資格期間の特例

生 年 月 日	期間
大正 5 年 4 月 1 日 以前	10 年
〃 6 年 〃	11 年
〃 7 年 〃	12 年
〃 8 年 〃	13 年
〃 9 年 〃	14 年
〃 10 年 〃	15 年
〃 11 年 〃	16 年
〃 12 年 〃	17 年
〃 13 年 〃	18 年
〃 14 年 〃	19 年
〃 15 年 〃	20 年
昭和 2 年 〃	21 年
〃 3 年 〃	22 年
〃 4 年 〃	23 年
〃 5 年 〃	24 年

イドなどで年金額が引き上げられても受給率は一生減額された年金を受けることとなります。

今後とも老齢年金が老後の生活の支えとなることを考えますと、年金を受ける年齢を早めて受けることは必ずしも有利とはいえないでしょう。

【別表 2】



保険料は忘れずに

今までの58年度保険料は、もう納めましたか。まだ納めていない人は早めに納めましょう。

保険料の納付について詳しいことは、国保年金課国民年金係にお問い合わせください。

＜国保年金課国民年金係 ☎24100

内線284・有線②0711＞

社会保険出張相談日

〔11月〕

★千曲川左岸地区 { 第1火曜日 1日
第3火曜日 15日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)

★千曲川右岸地区 { 第2火曜日 8日
第4火曜日 22日
会場…上田商工会議所(大手町)

○各会場とも午前10時～午後3時

です。この月間を通じて、よりいっそう健全育成の関心を高め、諸活動を推進しましょう。

から十時、十三日(日)午前十一時から
ところ：上田市勤労青少年ホーム

で組織されています。この審査員の選び方は、まず選挙人名簿をもとに、くじで審査員の候補者を選

お知らせ

麻しんの

予防接種

保健予防課保健係
☎②41000内線289
有線②0721

麻しん(はしか)の予防接種を次により行います。今までに麻しんにかかったり、以前にこの予防接種を受けた子供さんは該当しません。料金は無料です。

〈対象者〉

五十六年十月一日から五十七年三月三十一日までに生まれた子供さん(六歳未満の子供さんで、いまままでにできなかった子供さんも含みます)

〈実施期間・場所〉

十一月七日(月)から同月三十日(水)

までに、子供さんの健康状態の良い日を選んで、下表の委託医療機関のうち、ふだんかかりつけている所へ、事前に電話などで連絡してからお受けください。

〈受けられない子供さん〉

①種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していない子供さん

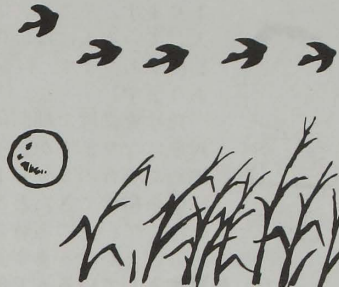
②三種混合予防接種を受けてから、二週間以上経過していない子供さん

③発熱、または著しい栄養障害のある子供さん

④心臓血管系疾患、肝臓疾患、腎臓疾患の増悪期または活動期にある子供さん

⑤卵や食物によるアレルギーを起こすおそれがあることがわかっている子供さん

⑥注射による異常な副作用を起こ



麻しん予防接種委託医療機関一覧表

(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
草沢医院(森)	24-2280	鳴村内科小児科医院(常磐町)	22-3202
荒井医院(下紺屋町)	22-0474	城南医院(御所)	22-3481
飯島医院(築地)	22-5011	豊田医院(下紺屋町)	22-1158
池田クリニック(川辺町)	22-5041	新美医院(大屋)	35-0012
池田医院(浦野)	31-2007	日新堂病院(馬場町)	22-0558
遠藤内科医院(馬場町)	22-0051	橋本医院(舞田)	38-2033
金井内科小児科医院(国分)	22-9716	堀内医院(大屋)	35-0104
神科診療所(長島)	27-3331	松尾内科小児科医院(下常田)	22-1355
熊坂内科(上塩尻)	22-1936	宮坂内科小児科医院(下常田)	22-0759
甲田内科小児科診療所(石神)	38-3065	宮下内科小児科医院(上堀)	22-1233
小松内科循環器科医院(上川原柳町)	27-2200	三原内科医院(中之条)	27-6500
小井土内科医院(下川原柳町)	27-6666	三好町産婦人科医院(御所)	23-2381
斉藤外科医院(下青木)	35-0887	村上医院(末広町)	22-3740
斉藤医院(馬場町)	22-1048	柳沢病院(北大手)	22-0109
ささき小児科医院(城北)	27-7700	横山医院(大屋)	35-0008
佐藤医院(五加)	38-2543	吉田こども医院(踏入)	24-1222
塩田病院(中野)	38-2221	和方内科医院(塩田新町)	38-2540

副作用が起ることがしばしばあ

た場合の費用は、個人負担です。

〈その他〉

問診票、母子健康手帳

麻しんの予防接種は、注射後、

副作用が起ることがしばしばあ

ります。これは、注射後、七日か

ら十二日を中心に三十七度五分か

ら三十八度五分の熱が出たり、軽

い発しんが起こったり、せき、鼻

水が出たりします。このような症

状は、一般に特別な治療を受けな

くても回復しますが、けいれんを

起こしたり、呼吸が速くなったり

したときは、医師に御相談くださ

い。

なお、副作用などで治療を受け

た場合の費用は、個人負担です。

老人文化祭を

開催します

老人福祉センター

☎②41119

老人福祉センターでは、高齢者の皆さんが、日ごろ努力された作品やクラブ活動の成果を市民の皆さんに御観賞していただきたいという趣旨から、「第六回老人文化祭」を開催します。

御近所お誘い合ってお出かけください。

とき：十一月十二日(土)午前九時から午後四時、十三日(日)午前九時から午後三時

ところ：上田市老人福祉センター展示コーナー：書、絵画、写真、川柳、短歌、俳句、手芸品(編物、てまり、紙細工など)、工芸品(陶器、七宝焼、わら工品など)、盆栽、生け花、リハビリ作品など

催しもの：茶席、野菜・果物即売コーナー、民謡、民踊、おでんコーナー、ゲートボールなど

その他：文化祭においてになる皆さんのために、期間中、上田駅

↑老人福祉センター間に無料の送迎バスを運転します。御利用ください。

含みます)
〔実施期間・場所〕
十一月七日(月)から同月三十日(水)

自治会長の変更

四月一日付の「広報うえだ」で五十八年度の自治会長名簿を掲載しましたが、一部の自治会で自治会長の変更がありましたので、お知らせします。

▽学海北自治会
新任：南雲典子さん ☎6548
退任：保屋野一幸さん

11月は「青少年健全育成強調月間」

青少年対策室

☎224100 内線680

今月は、全国一斉の「青少年健全育成強調月間」です。

第三ピークを形勢している少年非行は、依然増加傾向にあります。特に、近年の非行の特徴は、万引きの増加・低年齢化、女子非行の増加です。また、非行家庭では、子供たちの動向にまったく気づいていない例が多いようです。

青少年の健全育成には、なんといっても市民の皆さん一人一人の御理解と御協力によって、地域や家庭の育成力を高めることが大切

です。この月間を通して、よりいっそう健全育成の関心を高め、諸活動を推進しましょう。

伸びる芽に注げぬさ温かさ

お兄さんお姉さんと

のびのび遊ぼう

青少年対策室

☎224100 内線680

児童会活動リークスクラブでは、「第十四回ののびのび遊ぼう」を次のとおり開催します。

これは、自然環境豊かな遊び場を子供たちに提供し、遊びの中から生まれてくる協調性や自主性など、子供たちが本来持っている能力や特性を引き出そうというものです。

秋晴れのもと、雄大な自然の中で友情の輪を広げましょう。

とき：十一月二十三日(水)午前十時から午後三時(雨天中止)

ところ：長野大学周辺一帯
対象者：市内の小・中学生
参加費：無料

受付：当日の午前九時ごろから

長野大学前で行います。

その他：引率は、育成会の役員の皆さんや父母の皆さんにお願いします。

総合作品展を

開催します

働く婦人の家

☎272988

働く婦人の家では、婦人教室で受講者が習得した作品の展示会を開催します。大勢の皆さんの御来場をお待ちしています。

とき：十一月二十六日(土)午前九時から午後九時、二十七日(日)午前九時から午後五時

ところ：働く婦人の家

展示品：てまり、フラワーデザイン、和裁、手編、藤編、はり絵、押し絵、木目込人形、生花、木彫、洋裁リフォーム、毛筆、機械編

ホーム祭を

開きます

勤労青少年ホーム

☎277117

勤労青少年ホームでは、次のとおり「ホーム祭」を開催します。皆さん、お誘い合ってお出かけください。

とき：十一月十二日(土)午後六時

から十時、十三日(日)午前十一時から

ところ：上田市勤労青少年ホーム

内容

▽十二日(前夜祭)：フィーリングカップル五対五、演劇「熱海殺人事件」、サークル対抗カラオケ大会、茶席

▽十三日：映画「さらば青春の光よ」、サークル発表(吹奏楽、ギターマンドリン、混声合唱など)、教室展示(生け花、七宝焼、絵画など)、歌声喫茶

社会の公平を保つ

「検察審査会」に

御理解を

検察審査会は、社会の公平を保つために欠くことのできない大切な制度です。

刑事事件では、裁判所は、検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができなのが原則です。しかし、誤った判断で不起訴になった場合、社会の公平は保たれません。こんなときに、その誤りをチェックする機関として設置されたのが「検察審査会」です。

選挙人名簿から

11人を選出

検察審査会は、十一名の審査員

の送迎バスを運転します。御利用ください。

で組織されています。この審査員の選出方法は、まず選挙人名簿をもとに、くじで審査員の候補者を選びます。(昭和五十九年度、上田市の割り当ては百六十八名です)さらに、候補者の中から審査会事務局において、くじによって十一名の検察審査員を選出します。任期は六か月です。

選出されたら御協力を

検察審査員候補者に選ばれた皆さんには、「候補者に選出された旨」の通知書が届きますので、その手続きに御協力をお願いします。

さらに、検察審査員に選ばれたときは、検察審査会の趣旨を御理解いただき、進んで会議に出席していただくようお願いいたします。不起訴にも光る正しい審査の目

11月11日～17日

税を知る週間

国税庁では、身近な税金について、その仕組みや使いみちなどを皆さんに正しく理解していただくため、今年も十一月十一日(金)から十七日(木)までを「税を知る週間」として、さまざまな催しをします。メインテーマは、「この社会あなたの税が生きている」です。

職業訓練指導員の

資格を取ろう

上小高等職業訓練校
☎22666

職業訓練指導員の資格試験は、学科、実技とありなかなか難しいのですが、同一職種で十五年以上の経験がある人に限り、一週間の講習（四十八時間講習）を受けて、試験に合格すれば資格が取れます。

受付期限：一月はじめ

講習日程：一月三十日(月)から二月四日(出)

受講料：一万円



(九月三十日現在)

次の皆さんがなくなりました。
謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

西沢孝星さん
(常田二丁目) 中常田 七八
深町愛人さん 山口 六五
真保ゆき江さん
(緑が丘三丁目) 緑が丘北 六一

申込先：上小高等職業訓練校

かりがね広場を

開きます

かりがね学園
☎02687②3431

真田町にあります精神薄弱者生活施設「かりがね学園」では、開園五周年を記念した「第三回かりがね広場」を開催します。

大勢の皆さんの御来園をお待ちしています。

とき：十一月十三日(日)午前九時から午後四時

ところ：かりがね学園(真田町横

尾区)

内容：「みんな友達になろう」をテーマに、農作物の即売、露店、写真の展示、屋外コンサートなど

自家用自動車

上小支部が名称変更

県自家用自動車協会上小支部
☎231875・☎220595

自家用自動車組合上小支部(市内住吉諏訪田)は、十月一日から「長野県自家用自動車協会上小支部」と名称を変更することになりました。

タバコは市内で買ひましょう

皆さんがお買いになるタバコは、タバコ消費税として上田市の貴重な財源になっています。

出張や旅行のときも、タバコは市内で買って行きましょう。

「コインコピー」を設置しました

——長野地方法務局上田支局——

長野地方法務局上田支局では、登記所備え付け地図の写しを必要とされる皆さんの利便を図るため、「コインコピー」を設置しました。コインコピーは1枚(大きいB列4番)100円で利用できます。

高野豊文さん
(緑が丘一丁目) 緑が丘 八五
甲田 巖さん 上本郷 七九
金井 艶さん 国分 六四
渡邊重次郎さん 秋和 八五
山崎のぶさん 金井 五五
武井つ希さん 野竹 八二
會田さちよさん 鈴子 七八
中村よ志いさん 笹井 八九
山口そでさん 上川原柳町 九二
松崎桂松さん 倉升 七五
丸山芳枝さん 仁古田 五五
田口ふし此さん 下塩尻 九五
竹内直太郎さん 倉升 八三
片山一郎さん 中野 七三

永野重和さん
(中央西一丁目) 下紺屋町 七三
山崎新一さん 下室賀 六六
林 卯作さん 奈良尾 九二
春原さき子さん
(中央三丁目) 袋町 六六
小山 功さん 梅が丘 二
井上宇作さん 上房山 六八
(中央五丁目) 新屋 七一
前崎林治郎さん
(緑が丘一丁目) 橋詰せいさん
(材木町一丁目) 手塚 榮さん
西澤しづかさん 上室賀 八〇

宮崎直意さん 小泉 七四
長田 豊さん
(天神一丁目) 北天神町 七五
山越延江さん 国分 七九
金子久敏さん 蛇沢 七六
柳澤けさきさん 諏訪形 七九
齊京みつをさん 下之郷 九五
小林 肇さん 金剛寺 七五
竹下 翠さん 山田 八七
中村茂やさん 新田 九一
前山三晴さん 保野 七一
曲尾いささん 下之郷 八九
長岡いそさん 倉升 八五
中村登美枝さん 下之条 五四
田玉きよさん 三好町 七九
太田初江さん

(中央五丁目) 新田 八四
伊藤 繁さん 鈴子 八六
生島タツさん 越戸 八四
木藤勝広さん 浦野 一六
田中 實さん
(中央一丁目) 鷹匠町 七六
山崎喜徳さん 馬場町 八二
(中央三丁目) 宮澤た柳さん 浦野 七五
鷹野ふじさん 五加 六六
林 朝治郎さん 上沢 七一
横澤さん 鍛冶町 八六
(中央六丁目) 富岡要一さん 分去 八一
杉原 進さん 鈴子 七一

1月16日
号

市課
田書
②4100
印刷

日まで、
人の協力

1日(休)午
役所3階
おでかけ

日(休)午前
市役所2
す。お気